

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:総務部 総務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(11:00~12:00)	機構内オープンスペース	総務課	コクヨ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月31日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	総務課	コニカミノルタジャパン株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月2日	(16:30~17:00)	機構内オープンスペース	総務課	コクヨ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月15日	(11:00~12:00)	機構内オープンスペース	総務課	コニカミノルタジャパン株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月20日	(9:30~9:50)	機構内オープンスペース	総務課	コニカミノルタジャパン株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月28日	(11:00~12:00)	機構内オープンスペース	総務課	コニカミノルタジャパン株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:財務部 管財課

NO	事前予定	日時(時間帯)	場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日 (14:35 ~ 15:00)	機構内オープンスペース	管財課	富士ゼロックス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:契約部 契約調整課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月31日	(9:10 ~ 9:20)	電話連絡	契約部	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
2	○	8月31日	(10:10 ~ 11:00)	相手方所属会社会議室	契約部	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
3	—	8月31日	(17:00 ~ 17:05)	電話連絡	契約部	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:契約部 契約第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(10:55~10:58)	機構内オープンスペース	契約第1課	(有)フューディテック	契約手続(契約部門)	
2	—	8月29日	(09:10~09:15)	電話連絡	契約第1課	(株)E&Eテクノサービス	契約手続(契約部門)	
3	—	8月29日	(09:34~09:35)	電話連絡	契約第1課	(株)E&Eテクノサービス	契約手続(契約部門)	
4	—	8月29日	(09:58~10:05)	電話連絡	契約第1課	東京ダイレック(株)	契約手続(契約部門)	
5	—	8月29日	(10:06~10:08)	機構内オープンスペース	契約第1課	(株)トータル・サポート・システム	契約手続(契約部門)	
6	—	8月29日	(10:32~10:34)	電話連絡	契約第1課	日本カノマックス(株)	契約手続(契約部門)	
7	—	8月29日	(13:02~13:06)	電話連絡	契約第1課	(株)東京インストルメンツ	契約手続(契約部門)	
8	—	8月29日	(14:05~14:06)	機構内オープンスペース	契約第1課	京葉プラントエンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
9	—	8月30日	(09:45~09:50)	電話連絡	契約第1課	大昭化熱工業(株)	契約手続(契約部門)	
10	—	8月30日	(10:02~10:04)	電話連絡	契約第1課	東京ダイレック(株)	契約手続(契約部門)	
11	—	8月30日	(10:20~10:25)	電話連絡	契約第1課	NTTファイナンス(株)	契約手続(契約部門)	
12	—	8月31日	(14:30~14:35)	電話連絡	契約第1課	(株)日立製作所	契約手続(契約部門)	
13	—	9月1日	(10:30~10:41)	電話連絡	契約第1課	日本カノマックス(株)	契約手続(契約部門)	
14	—	9月2日	(11:31~11:42)	電話連絡	契約第1課	理工科学(株)	契約手続(契約部門)	
15	—	9月5日	(14:05~14:15)	機構内オープンスペース	契約第1課	(株)秩父富士	契約手続(契約部門)	
16	○	9月6日	(16:20~16:30)	機構内会議室	課長 契約第1課	理工科学(株)	契約手続(契約部門)	
17	—	9月6日	(17:10~17:20)	電話連絡	契約第1課	理工科学(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	9月8日	(11:04~11:21)	電話連絡	契約第1課	(有)フューディテック	契約手続(契約部門)	
19	—	9月9日	(16:30~16:50)	電話連絡	契約第1課	(有)フューディテック	契約手続(契約部門)	
20	—	9月12日	(10:15~10:35)	電話連絡	契約第1課	(有)フューディテック	契約手続(契約部門)	
21	○	9月13日	(15:20~15:30)	機構内会議室	契約第1課	(株)宮盛製作所	契約手続(契約部門)	
22	—	9月14日	(09:41~09:42)	機構内オープンスペース	契約第1課	(株)ニューテックサービス	契約手続(契約部門)	
23	○	9月14日	(15:20~15:25)	機構内会議室	契約第1課	(株)コクゴ	契約手続(契約部門)	
24	—	9月21日	(14:40~14:45)	電話連絡	契約第1課	日本カノマックス(株)	契約手続(契約部門)	
25	—	9月21日	(15:30~15:35)	電話連絡	契約第1課	西華デジタルイメージ(株)	契約手続(契約部門)	
26	○	9月21日	(16:20~16:30)	機構内会議室	契約第1課	(株)E&Eテクノサービス	契約手続(契約部門)	
27	—	9月21日	(16:40~16:45)	電話連絡	契約第1課	(株)E&Eテクノサービス	契約手続(契約部門)	
28	—	9月23日	(09:30~09:40)	電話連絡	契約第1課	JPC(株)	契約手続(契約部門)	

29	—	9月26日	(14:31~14:32)	電話連絡	契約第1課	日本高周波	契約手続(契約部門)	
30	○	9月26日	(15:40~15:45)	機構内会議室	課長 契約第1課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
31	—	9月26日	(17:06~17:08)	電話連絡	契約第1課	日本高周波	契約手続(契約部門)	
32	○	9月27日	(11:20~11:30)	機構内会議室	契約第1課	(株)日立製作所	契約手続(契約部門)	
33	○	9月27日	(14:30~14:40)	機構内会議室	課長 契約第1課	三友(株)	契約手続(契約部門)	
34	—	9月27日	(15:55~16:27)	電話連絡	契約第1課	(有)フューディテック	契約手続(契約部門)	
35	—	9月28日	(11:10~11:20)	電話連絡	契約第1課	(株)日立製作所	契約手続(契約部門)	
36	○	9月30日	(11:20~11:30)	機構内会議室	契約第1課	(株)秩父富士	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:契約部 契約第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(15:20~15:30)	機構内会議室	契約第2課	東伸工業㈱	契約手続(契約部門)	
2	○	9月1日	(11:30~11:40)	機構内会議室	契約第2課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
3	—	9月1日	(13:30~13:45)	機構内オープンスペース	契約第2課	日本放射線エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
4	—	9月1日	(15:05~15:15)	電話連絡	契約第2課	高速炉技術サービス㈱	契約手続(契約部門)	
5	○	9月1日	(15:20~15:30)	機構内会議室	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
6	—	9月2日	(16:10~16:15)	電話連絡	契約第2課	㈱竹中工務店	契約手続(契約部門)	
7	—	9月5日	(09:30~09:40)	機構内オープンスペース	契約第2課	新日鉄住金ソリューションズ㈱	契約手続(契約部門)	
8	—	9月5日	(10:20~10:30)	電話連絡	契約第2課	常陸環境開発㈱	契約手続(契約部門)	
9	—	9月5日	(10:30~10:40)	電話連絡	契約第2課	清水建設㈱	契約手続(契約部門)	
10	—	9月5日	(16:20~16:25)	電話連絡	契約第2課	東芝電子管デバイス㈱	契約手続(契約部門)	
11	○	9月5日	(17:20~17:30)	機構内会議室	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
12	—	9月7日	(9:30~9:40)	電話連絡	契約第2課	㈱明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
13	—	9月9日	(10:30~10:35)	電話連絡	契約第2課	㈱日建設シビル	契約手続(契約部門)	
14	○	9月9日	(11:00~11:30)	機構内会議室	契約第2課	㈱明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
15	—	9月9日	(15:00~15:10)	電話連絡	契約第2課	伊藤忠テクノソリューションズ㈱	契約手続(契約部門)	
16	○	9月14日	(16:15~16:25)	機構内会議室	契約第2課	公財団法人原子力バックエンド推進センター	契約手続(契約部門)	
17	○	9月14日	(15:20~15:30)	機構内会議室	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
18	—	9月15日	(10:50~14:00)	電話連絡	契約第2課	東芝電子管デバイス㈱	契約手続(契約部門)	
19	○	9月15日	(14:20~15:30)	機構内会議室	契約第2課	富士通㈱	契約手続(契約部門)	
20	—	9月15日	(16:20~16:25)	電話連絡	契約第2課	エポックトランスポート㈱	契約手続(契約部門)	
21	○	9月15日	(16:20~16:30)	機構内会議室	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
22	—	9月16日	(11:30~11:40)	電話連絡	契約第2課	新菱冷熱工業㈱	契約手続(契約部門)	
23	—	9月16日	(16:00~16:10)	電話連絡	契約第2課	日立GEニュークリア・エナジー㈱	契約手続(契約部門)	
24	—	9月16日	(17:00~17:10)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
25	—	9月20日	(13:20~13:30)	電話連絡	契約第2課	㈱ナスカ	契約手続(契約部門)	
26	○	9月20日	(14:00~15:00)	機構内会議室	契約第2課	茨城沿海地区漁業協同組合連合会	契約手続(契約部門)	
27	—	9月21日	(11:20~11:30)	電話連絡	契約第2課	横河電子機器㈱	契約手続(契約部門)	
28	—	9月21日	(14:30~14:40)	電話連絡	契約第2課	伯東㈱	契約手続(契約部門)	

29	—	9月21日	(14:50~15:00)	電話連絡	契約第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
30	—	9月21日	(16:45~16:50)	電話連絡	契約第2課	(株)コベルコ科研	契約手続(契約部門)	
31	—	9月21日	(17:00 ~17:10)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
32	—	9月23日	(10:00 ~10:10)	電話連絡	契約第2課	日進技研(株)	契約手続(契約部門)	
33	—	9月26日	(10:00~10:10)	電話連絡	契約第2課	三菱スペース・ソフトウェア(株)	契約手続(契約部門)	
34	○	9月26日	(10:00 ~10:30)	機構内会議室	契約第2課	(株)タナックス	契約手続(契約部門)	
35	—	9月26日	(13:30~13:40)	電話連絡	契約第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
36	—	9月26日	(13:40~13:50)	電話連絡	契約第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
37	—	9月27日	(11:50~12:00)	電話連絡	契約第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
38	○	9月27日	(13:40~13:50)	機構内会議室	契約第2課	(株)日立製作所	契約手続(契約部門)	
39	—	9月28日	(10:00~10:30)	機構内オープンスペース	契約第2課	(株)ナスカ	契約手続(契約部門)	
40	○	9月28日	(10:40~10:50)	機構内会議室	契約第2課	(株)サイバーディフェンス研究所	契約手続(契約部門)	
41	—	9月28日	(10:50~11:00)	電話連絡	契約第2課	(株)E&Eテクノサービス	契約手続(契約部門)	
42	—	9月28日	(16:30~16:40)	電話連絡	契約第2課	(株)茨城エヤコン	契約手続(契約部門)	
43	○	9月29日	(14:20~14:30)	機構内会議室	契約第2課	木村化工機(株)	契約手続(契約部門)	
44	○	9月30日	(16:30~16:40)	機構内会議室	契約第2課	朝日機工(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:契約部 契約第3課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(9:55 ~10:15)	機構内会議室	契約第3課	清水建設株	契約手続(契約部門)	
2	—	9月5日	(15:45~15:47)	電話連絡	契約第3課	日本原子力発電株	契約手続(契約部門)	
3	—	9月14日	(9:25~ 9:30)	電話連絡	契約第3課	株ニュージェック	契約手続(契約部門)	
4	—	9月14日	(11:15~11:25)	電話連絡	契約第3課	株構造計画研究所	契約手続(契約部門)	
5	—	9月14日	(10:22~10:40)	機構内オープンスペース	契約第3課	株ニュージェック	契約手続(契約部門)	
6	○	9月15日	(10:00~12:15)	機構内会議室	課長 契約第3課	株オー・シー・エル、東京電力株、中部電力株、日本原子力発電株、中国電力株	契約手続(契約部門)	
7	○	9月30日	(13:30~14:30)	相手方所属会社会議室	課長 契約第3課	日本原子力発電株	契約手続(契約部門)	
8	○	9月30日	(15:30~16:15)	機構内会議室	課長 契約第3課	三井不動産ビルマネジメント株	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：広報部 広報課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月16日	(14:00~14:30)	機構内オープンスペース	広報課	株式会社三和クリーン	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 研究連携成果展開部 連携展開推進室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月5日	(15:00~16:00)	機構内会議室	室長 連携展開推進室	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:原子力緊急時支援・研修センター 企画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月2日	09:55 ~ 10:05	機構内会議室	原子力緊急時支援・研究センター	PESCO	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月5日	09:15 ~ 09:35	機構内会議室	原子力緊急時支援・研究センター	E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:原子力緊急時支援・研修センター 調査研究課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	14:44 ~ 14:45	電話連絡	調査研究課	(株)コミュニケーターズ	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月2日	13:45 ~ 13:46	電話連絡	調査研究課	(株)ホンヤク社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月8日	13:03 ~ 13:07	電話連絡	調査研究課	(株)コミュニケーターズ	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月28日	16:00 ~ 16:01	電話連絡	調査研究課	(株)ホンヤク社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月29日	14:00 ~ 14:05	電話連絡	調査研究課	(株)ホンヤク社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月29日	16:58 ~ 17:00	電話連絡	調査研究課	(株)サイマル・インターナショナル	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月29日	17:03 ~ 17:05	電話連絡	調査研究課	(株)サイマル・インターナショナル	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:原子力緊急時支援・研修センター 福井支所

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	14:00 ~ 16:10	機構内オープンスペース	福井支所	(株)ホクシン、 セイコー・イージーアンドジー (株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	13:05~14:30	機構内会議室	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月8日	13:25~14:10	電話連絡	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月9日	13:30~13:42	電話連絡	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月13日	11:45~11:50	電話連絡	福井支所	高速炉技術サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月14日	10:29~10:40	電話連絡	福井支所	セイコー・イージーアンドジー (株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月15日	16:29~16:31	電話連絡	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月23日	10:46~11:54	機構内オープンスペース	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月26日	12:40~12:42	電話連絡	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月26日	15:00~16:00	機構内オープンスペース	福井支所	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月26日	16:00~17:30	機構内オープンスペース	福井支所	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:廃棄物対策・埋設事業統括部 設計技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月2日	(14:00~15:00)	機構内会議室	課長、廃棄物処分計画課長 設計技術課	三菱マテリアル	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:安全管理部 危機管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(10:15~11:20)	機構内会議室	課長 危機管理課	(株)帝國繊維	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月27日	(13:30~14:00)	機構内会議室	危機管理課	(株)富士ゼロックス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月29日	(14:00~16:00)	機構内会議室	危機管理課	(株)池上通信機	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月29日	(14:00~16:00)	機構内会議室	危機管理課	(株)池上通信機	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:安全管理部 環境監視線量計測課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(14:40~14:50)	機構内会議室	環境監視線量計測課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月30日	(10:00~11:00)	機構内会議室	課長 環境監視線量計測課	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月30日	(15:40~15:45)	機構内オープンスペース	環境監視線量計測課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月1日	(11:10~11:40)	機構内会議室	環境監視線量計測課	日本エレクトリック・インスルメント(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月2日	(9:57~10:01)	電話連絡	環境監視線量計測課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月2日	(10:30~10:35)	機構内オープンスペース	環境監視線量計測課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月2日	(10:30~10:50)	機構内会議室	環境監視線量計測課	(株)産業テック	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月6日	(14:45~15:10)	機構内会議室	環境監視線量計測課	(株)昭電 (株)日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月9日	(14:50~15:00)	電話連絡	環境監視線量計測課	日本エレクトリック・インスルメント(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月13日	(17:10~17:20)	機構内会議室	環境監視線量計測課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月27日	(16:00~16:45)	機構内会議室	環境監視線量計測課	富士ゼロックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:安全管理部 放射線管理第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(13:40 ~ 15:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	富士電機株	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月13日	(13:20 ~ 16:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	富士電機株 富士古河E&C株	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月21日	(13:30 ~ 15:30)	機構内会議室	放射線管理第1課	富士電機株	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月27日	(13:30 ~ 15:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	富士電機株	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月28日	(10:30 ~ 11:45)	機構内会議室	課長 放射線管理第1課	富士電機株	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月29日	(11:00 ~ 11:30)	機構内会議室	放射線管理第1課	日立製作所株	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:安全管理部 放射線管理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(10:00~10:40)	機構内会議室	放射線管理第2課 ホットラボ課	富士電機㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:管理部 調達課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(9:30~9:35)	電話連絡	調達課	京葉プラントエンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
2	—	8月29日	(13:30~13:40)	機構内オープンスペース	調達課	京葉プラントエンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
3	—	8月29日	(14:00~14:05)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	8月29日	(14:30~14:35)	機構内オープンスペース	調達課	新菱冷熱(株)	契約手続(契約部門)	
5	—	8月30日	(16:10~16:05)	電話連絡	調達課	(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社	契約手続(契約部門)	
6	—	8月30日	(17:15~17:20)	電話連絡	調達課	(株)協信	契約手続(契約部門)	
7	—	8月31日	(9:53 ~9:57)	電話連絡	調達課	八洲電機(株)	契約手続(契約部門)	
8	—	8月31日	(10:00~10:05)	電話連絡	調達課	(株)カワサキマシンシステムズ	契約手続(契約部門)	
9	—	8月31日	(11:40~11:45)	電話連絡	調達課	アズビルトレーディング(株)	契約手続(契約部門)	
10	—	8月31日	(13:45~13:55)	機構内会議室	調達課	双日マシナリー(株)	契約手続(契約部門)	
11	—	8月31日	(15:40~15:42)	電話連絡	調達課	三菱電機(株)	契約手続(契約部門)	
12	—	9月1日	(10:15~10:20)	電話連絡	調達課	アズビルトレーディング(株)	契約手続(契約部門)	
13	—	9月1日	(10:45~10:47)	電話連絡	調達課	トータルサポートシステム(株)	契約手続(契約部門)	
14	—	9月1日	(11:40~11:45)	電話連絡	調達課	(株)カワサキマシンシステムズ	契約手続(契約部門)	
15	—	9月1日	(15:40~15:42)	機構内オープンスペース	調達課	日本アドバンステクノロジー(株)	契約手続(契約部門)	
16	—	9月2日	(11:27~11:31)	電話連絡	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
17	—	9月2日	(11:40~11:50)	機構内オープンスペース	調達課	八洲電機(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	9月2日	(14:00~14:05)	電話連絡	調達課	(株)イチゲ電設	契約手続(契約部門)	
19	—	9月2日	(15:30~15:40)	電話連絡	調達課	Smart Solutions(株)	契約手続(契約部門)	
20	—	9月4日	(10:30~10:35)	電話連絡	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
21	—	9月6日	(13:05~13:10)	機構内オープンスペース	調達課	アズビルトレーディング(株)	契約手続(契約部門)	
22	○	9月6日	(13:50~13:51)	機構内会議室	調達課	(株)新井工具	契約手続(契約部門)	
23	—	9月6日	(14:30~14:35)	電話連絡	調達課	(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社	契約手続(契約部門)	
24	—	9月6日	(16:50~16:55)	電話連絡	調達課	(株)エヌデーデー	契約手続(契約部門)	
25	—	9月7日	(9:30~9:35)	電話連絡	調達課	美和電気工業(株)	契約手続(契約部門)	
26	—	9月7日	(9:30~9:35)	電話連絡	調達課	三菱電機(株)	契約手続(契約部門)	
27	—	9月7日	(11:30~11:45)	電話連絡	調達課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
28	—	9月7日	(16:10~16:15)	電話連絡	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
29	—	9月8日	(9:10~9:15)	電話連絡	調達課	ジェイアール東日本レンタリース 株	契約手続(契約部門)	
30	—	9月8日	(11:17~11:20)	電話連絡	調達課	株東芝	契約手続(契約部門)	
31	—	9月8日	(11:25~11:30)	機構内オープンスペース	調達課	美和電気工業株	契約手続(契約部門)	
32	—	9月8日	(13:45~13:50)	機構内オープンスペース	調達課	東興機械工業株	契約手続(契約部門)	
33	—	9月8日	(14:45~14:50)	電話連絡	調達課	株東芝 エネルギーシステムソ リューション社	契約手続(契約部門)	
34	—	9月8日	(16:40~16:43)	電話連絡	調達課	富士電機株	契約手続(契約部門)	
35	—	9月9日	(9:30~9:32)	電話連絡	調達課	日進技研株	契約手続(契約部門)	
36	—	9月9日	(10:15~10:20)	電話連絡	調達課	双日マシナリー株	契約手続(契約部門)	
37	—	9月9日	(11:48~11:50)	電話連絡	調達課	東神電池工業株	契約手続(契約部門)	
38	—	9月9日	(14:13~14:16)	電話連絡	調達課	イーエナジー株	契約手続(契約部門)	
39	—	9月9日	(17:01~17:02)	電話連絡	調達課	三菱電機株	契約手続(契約部門)	
40	—	9月12日	(9:30~9:40)	電話連絡	調達課	菱和工業株	契約手続(契約部門)	
41	—	9月12日	(10:33~10:33)	電話連絡	調達課	株カワサキマシンシステムズ	契約手続(契約部門)	
42	—	9月12日	(11:35~11:40)	電話連絡	調達課	富士電機株	契約手続(契約部門)	
43	—	9月12日	(14:05~14:10)	機構内オープンスペース	調達課	富士電機株	契約手続(契約部門)	
44	—	9月12日	(14:05~ 14:07)	機構内オープンスペース	調達課	株日立ビルシステム	契約手続(契約部門)	
45	—	9月12日	(17:15~17:20)	電話連絡	調達課	株東芝 エネルギーシステムソ リューション社	契約手続(契約部門)	
46	—	9月12日	(18:00~18:05)	電話連絡	調達課	株オカダ電機	契約手続(契約部門)	
47	—	9月13日	(9:15~9:20)	電話連絡	調達課	株オカダ電機	契約手続(契約部門)	
48	—	9月13日	(10:30~10:35)	電話連絡	調達課	森井電業株	契約手続(契約部門)	
49	—	9月13日	(11:00~11:10)	電話連絡	調達課	株東芝 エネルギーシステムソ リューション社	契約手続(契約部門)	
50	—	9月13日	(14:10~14:20)	機構内オープンスペース	調達課	セイコーイージーアンドジー株	契約手続(契約部門)	
51	—	9月13日	(17:10~17:12)	電話連絡	調達課	株ナイス	契約手続(契約部門)	
52	—	9月13日	(16:00~ 16:05)	機構内オープンスペース	調達課	イーエナジー株	契約手続(契約部門)	
53	—	9月14日	(14:00~14:00)	電話連絡	調達課	中間貯蔵・環境安全事業株	契約手続(契約部門)	
54	—	9月14日	(15:00~15:10)	電話連絡	調達課	三菱重工業株	契約手続(契約部門)	
55	—	9月14日	(18:20~18:25)	電話連絡	調達課	(株)オカダ電機	契約手続(契約部門)	
56	○	9月15日	(16:50~16:52)	機構内会議室	調達課	東興機械工業株	契約手続(契約部門)	
57	—	9月16日	(13:35~13:40)	機構内会議室	調達課	東興機械工業株	契約手続(契約部門)	
58	—	9月16日	(15:42~15:42)	電話連絡	調達課	東興機械工業株	契約手続(契約部門)	

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
59	—	9月16日	(16:40~16:42)	電話連絡	調達課	㈱新井工具	契約手続(契約部門)	
60	—	9月16日	(17:38~17:39)	電話連絡	調達課	三菱電機㈱	契約手続(契約部門)	
61	—	9月20日	(10:20~10:25)	電話連絡	調達課	森井電業㈱	契約手続(契約部門)	
62	—	9月20日	(10:58~11:01)	電話連絡	調達課	アズビルトレーディング㈱	契約手続(契約部門)	
63	—	9月20日	(13:20~13:25)	電話連絡	調達課	富士電機㈱	契約手続(契約部門)	
64	—	9月20日	(15:30~15:33)	電話連絡	調達課	東伸工業㈱	契約手続(契約部門)	
65	○	9月20日	(16:50~16:52)	機構内会議室	調達課	アズビルトレーディング㈱	契約手続(契約部門)	
66	—	9月20日	(16:58~16:59)	電話連絡	調達課	日本放射線エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
67	—	9月21日	(10:25~10:27)	電話連絡	調達課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
68	—	9月21日	(16:55~16:57)	電話連絡	調達課	アズビルトレーディング㈱	契約手続(契約部門)	
69	—	9月26日	(14:40~14:47)	機構内オープンスペース	調達課	太陽計測㈱	契約手続(契約部門)	
70	—	9月27日	(9:40~9:50)	電話連絡	調達課	㈱明電舎	契約手続(契約部門)	
71	—	9月27日	(11:00~11:05)	電話連絡	調達課	日鉄住金テクノロジー㈱	契約手続(契約部門)	
72	—	9月27日	(17:25~17:30)	電話連絡	調達課	日鉄住金テクノロジー㈱	契約手続(契約部門)	
73	—	9月28日	(10:30~10:45)	電話連絡	調達課	新菱冷熱㈱	契約手続(契約部門)	
74	—	9月28日	(11:59~12:00)	電話連絡	調達課	太陽計測㈱	契約手続(契約部門)	
75	—	9月28日	(14:18~14:19)	電話連絡	調達課	日本放射線エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
76	—	9月29日	(15:20~15:21)	電話連絡	調達課	レイチャーシステムズ㈱	契約手続(契約部門)	
77	—	9月29日	(15:33~15:33)	電話連絡	調達課	㈱明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
78	—	9月29日	(17:10 ~17:13)	電話連絡	調達課	BS&Bセイフティ・システムズ㈱	契約手続(契約部門)	
79	—	9月29日	(18:00~18:10)	電話連絡	調達課	アンシス・ジャパン㈱	契約手続(契約部門)	
80	—	9月30日	(9:10~9:15)	電話連絡	調達課	㈱イチゲ電設	契約手続(契約部門)	
81	—	9月30日	(11:05~11:10)	機構内オープンスペース	調達課	日進技研㈱	契約手続(契約部門)	
82	—	9月30日	(13:15~13:20)	電話連絡	調達課	㈱イチゲ電設	契約手続(契約部門)	
83	—	9月30日	(14:50~14:55)	電話連絡	調達課	㈱富士塗装	契約手続(契約部門)	
84	—	9月30日	(14:55~15:05)	機構内オープンスペース	調達課	㈱コクゴ	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:管理部 工務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(13:22~13:30)	電話連絡	工務課	(株)ケイテックプランニング	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月31日	(15:30~16:00)	機構内会議室	課長 工務課、労務課	(株)ケイテックプランニング	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速炉技術開発部 熱流体技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月12日	(09:40~09:45)	電話連絡	熱流体技術開発課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月16日	(15:00~17:00)	機構内会議室	熱流体技術開発課	助川電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月29日	(16:00~16:45)	機構内オープンスペース	熱流体技術開発課	助川電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速炉技術開発部 機械強度試験技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月16日	(13:00 ~ 14:00)	機構内会議室	機械強度試験技術課	日本カノマックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速炉技術開発部
ナトリウム応用・計測技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月13日	(13:30~15:00)	機構内会議室	ナトリウム応用・計測技術開発課	IHI検査計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速炉技術開発部 機器開発試験技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(16:00~16:30)	機構内会議室	機器開発試験技術課	(株)アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月8日	(13:10~14:00)	機構内会議室	機器開発試験技術課	(株)アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	10月3日	(9:10~10:00)	その他	機器開発試験技術課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	現場(実験室)
4	○	10月11日	(9:15~9:45)	その他	機器開発試験技術課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	現場(実験室)

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:高温工学試験研究炉部 HTTR技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(16:00 ~ 16:20)	機構内会議室	課長	(有)アユー	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:福島燃料材料試験部 集合体試験課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月8日	(13:30 ~ 13:35)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月8日	(16:50 ~ 17:00)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月9日	(13:00 ~ 15:30)	機構内会議室	集合体試験課	(株)ケーシーエス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月13日	(8:50 ~ 8:57)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月13日	(10:44~10:50)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月13日	(13:30~14:50)	機構内会議室	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月13日	(16:26~16:33)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月13日	(16:51~16:58)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月14日	(8:53~ 8:54)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月14日	(9:02~ 9:03)	電話連絡	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月14日	(10:00~10:45)	機構内会議室	集合体試験課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月16日	(9:00 ~12:00)	機構内会議室	集合体試験課	(株)日立製作所 (株)バリアンメディカルシステムズ	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月20日	(15:30~15:35)	電話連絡	集合体試験課	JR東日本レンタリース(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月23日	(13:00 ~15:30)	機構内会議室	集合体試験課	(株)ケーシーエス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:福島燃料材料試験部 燃料試験課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月9日	(13:30 ~ 15:00)	機構内会議室	燃料試験課	エステイー・ラボ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月13日	(14:00 ~ 14:10)	電話連絡	燃料試験課	(株)日本起重機製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速実験炉部 高速炉第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(14:00~15:30)	機構内会議室	高速炉第2課	(株)竹中工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(9:30~10:30)	機構内会議室	高速炉第2課	タナックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月8日	(15:30~16:30)	機構内オープンスペース	高速炉第2課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月12日	(14:30~15:30)	機構内オープンスペース	高速炉第2課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月12日	(10:30~11:30)	機構内会議室	高速炉第2課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月14日	(13:30~14:30)	機構内会議室	高速炉第2課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月16日	(13:30~17:00)	機構内会議室	高速炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月30日	(16:10~16:40)	機構内会議室	高速炉第2課	(株)ニュージェック	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速実験炉部 保全・照射技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月7日	(13:30~14:00)	その他	保全・照射技術開発課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	MARICO-2制御室解体 (現場調査)
2	—	9月23日	(10:20~11:20)	その他	保全・照射技術開発課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	MARICO-2制御室解体 (現場調査)

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：環境保全部 環境技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月20日	(10:30～ 11 :30)	機構内会議室	環境技術課	日立パワーエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:高温ガス炉水素・熱利用研究センター
研究推進室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(16:00~16:30)	機構内会議室	室長	(株)ソフィアシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月31日	(16:00~16:30)	機構内会議室	研究推進室	(株)ソフィアシステム	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高温ガス炉水素・熱利用研究センター
 小型高温ガス炉研究開発ディビジョン
 原子炉設計グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
		日	時					
1	—	9月14日	(15:30~15:35)	電話連絡	原子炉設計グループ	(株)ナイス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月15日	(10:00~10:05)	電話連絡	原子炉設計グループ	(株)ナイス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高温ガス炉水素・熱利用研究センター
 小型高温ガス炉研究開発ディビジョン
 国際共同試験グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(16:00~16:30)	機構内会議室	グループリーダー	㈱ソフィアシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月12日	(16:30~16:35)	電話連絡	グループリーダー	㈱VIC	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:高温ガス炉水素・熱利用研究センター
水素利用研究開発ディビジョン
ISプロセス信頼性確認試験グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(15:00~15:05)	電話連絡	グループリーダー	(株)日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月2日	(9:15~9:20)	電話連絡	グループリーダー	(株)日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月2日	(9:20~9:25)	電話連絡	グループリーダー	(株)日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月12日	(15:30~15:35)	電話連絡	グループリーダー	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月12日	(16:25~16:30)	電話連絡	グループリーダー	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月13日	(14:55~15:05)	電話連絡	グループリーダー	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月14日	(14:45~15:05)	電話連絡	グループリーダー	(株)日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月14日	(17:00~17:05)	電話連絡	グループリーダー	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 高速炉計算工学部 炉心挙動解析グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(17:30~17:35)	電話連絡	炉心挙動解析グループ	㈱ヤマダ電機	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月30日	(17:40~17:45)	電話連絡	炉心挙動解析グループ	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月31日	(9:30~9:35)	電話連絡	炉心挙動解析グループ	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月26日	(13:55~13:57)	電話連絡	炉心挙動解析グループ	アイエックス・ナレッジ㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 燃料サイクル技術開発部 燃料材料開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月8日	(14:20~14:25)	電話連絡	燃料材料開発グループ	(株) ソフィアシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月27日	(13:00~15:00)	機構内会議室	燃料材料開発グループ	JFEテクノリサーチ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 燃料溶融挙動解析グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(10:00~12:00)	機構内会議室	事故進展挙動評価ディビジョン長 燃料高温科学研究グループ 燃料溶融挙動解析グループ	日本核燃料開発株	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(11:00~13:00)	その他	燃料溶融挙動解析グループ	アドバンエンジ株	見積り・仕様等(請求部門)	場所:久留米シティプラザラウンジ

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 敦賀事業本部 業務管理部 調達課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(10:20 ~ 10:25)	機構内会議室	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
2	—	8月29日	(11:20 ~ 11:25)	機構内会議室	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
3	—	8月29日	(11:50 ~ 11:55)	機構内会議室	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
4	—	8月29日	(14:50 ~ 14:55)	機構内会議室	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
5	○	8月29日	(16:00 ~ 16:10)	機構内オープンスペース	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
6	○	8月29日	(16:10 ~ 16:30)	機構内オープンスペース	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
7	○	8月29日	(16:30 ~ 16:35)	機構内オープンスペース	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
8	—	8月30日	(16:00 ~ 16:20)	電話連絡	調達課	新潟原動機(株)	契約手続(契約部門)	
9	—	9月2日	(14:15 ~ 14:20)	機構内オープンスペース	調達課	(株)関電工	契約手続(契約部門)	
10	—	9月6日	(14:15 ~ 14:20)	機構内会議室	調達課	新菱冷熱工業(株)	契約手続(契約部門)	
11	—	9月6日	(15:00 ~ 15:10)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
12	—	9月6日	(15:00 ~ 15:05)	電話連絡	調達課	川崎重工業(株)	契約手続(契約部門)	
13	—	9月7日	(14:10 ~ 14:15)	機構内会議室	調達課	関電プラント(株)	契約手続(契約部門)	
14	—	9月9日	(14:10 ~ 14:15)	機構内会議室	調達課	(株)日光モーター	契約手続(契約部門)	
15	—	9月20日	(14:10 ~ 14:15)	電話連絡	調達課	岸本建設(株)	契約手続(契約部門)	
16	—	9月29日	(10:00 ~ 10:05)	電話連絡	調達課	川崎重工業(株)	契約手続(契約部門)	
17	—	9月29日	(11:00 ~ 11:05)	電話連絡	調達課	ENEOSグローブエナジー(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	9月29日	(13:00 ~ 13:05)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 敦賀事業本部 敦賀連携推進センター
レーザー共同研究所

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月30日	(10:00 ~ 11:00)	機構内会議室	レーザー共同研究所	(株)ナ・デックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
計画管理部 計画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月14日	(16:34 ~ 16:40)	電話連絡	計画管理課	新菱冷熱工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
計画管理部 技術管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月7日	(10:13 ~ 10:16)	電話連絡	技術管理課	高速炉エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月7日	(10:17 ~ 10:25)	電話連絡	技術管理課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月13日	(14:11 ~ 14:25)	電話連絡	技術管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月13日	(14:36 ~ 14:45)	電話連絡	技術管理課	(株)東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月14日	(10:44 ~ 10:57)	電話連絡	技術管理課	高速炉エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
計画管理部 安全技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(15:00 ~ 16:00)	機構内会議室	安全技術課	総合地質調査(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
計画管理部 環境監視課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月8日	(13:30 ~ 14:00)	機構内オープンスペース	環境監視課	(株)日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
プラント安全評価部 プラント安全評価グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月2日	(9:00 ~ 10:00)	機構内会議室	プラント安全評価グループ	(株)原子力エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
プラント安全評価部 Na安全・格納容器評価Gr

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(10:00 ~ 10:25)	機構内会議室	グループリーダー	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ運営計画・研究開発センター
プラント技術支援部 自然現象評価グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月31日	(16:40 ~ 16:45)	電話連絡	自然現象評価グループ	岸本建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月1日	(9:40 ~ 10:30)	機構内オープンスペース	自然現象評価グループ	岸本建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月5日	(16:30 ~ 16:45)	機構内会議室	グループリーダー	応用地質(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ 安全管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(13:00 ~ 14:00)	機構内会議室	課長	川崎重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月8日	(13:00 ~ 14:20)	機構内会議室	課長	川崎重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月8日	(16:10 ~ 16:40)	機構内オープンスペース	安全管理課	轟産業(株) 東亜DKK(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ 保安全管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月8日	(15:00 ~ 15:30)	機構内オープンスペース	保安全管理課	(株)クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ 燃料環境課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(15:30 ~ 16:45)	機構内会議室	課長	富士古河E&C 太平洋コンサルタント	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月30日	(14:00 ~ 14:20)	機構内オープンスペース	課長	富士電機	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月15日	(13:30 ~ 15:30)	相手方所属社会議室	燃料環境課	富士電機	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ 電気保修課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(15:45 ~ 16:15)	機構内オープンスペース	課長	東和エレックス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月1日	(10:10 ~ 10:30)	機構内オープンスペース	電気保修課	日立	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月2日	(15:15 ~ 15:25)	電話連絡	電気保修課	株式会社 TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月5日	(16:15 ~ 16:25)	電話連絡	電気保修課	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月6日	(9:21 ~ 9:23)	電話連絡	電気保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月6日	(10:20 ~ 10:40)	電話連絡	電気保修課	株式会社 TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月6日	(10:00 ~ 10:30)	機構内オープンスペース	電気保修課	東和エレックス	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月7日	(10:20 ~ 10:40)	機構内オープンスペース	電気保修課	株式会社 TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月7日	(13:15 ~ 13:20)	機構内オープンスペース	電気保修課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月7日	(14:15 ~ 14:20)	電話連絡	電気保修課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月8日	(16:00 ~ 16:02)	電話連絡	電気保修課	高速炉技術サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月12日	(10:00 ~ 10:30)	機構内オープンスペース	電気保修課	日立	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月15日	(16:00 ~ 16:10)	機構内オープンスペース	電気保修課	高速炉技術サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月21日	(15:30 ~ 16:50)	相手方所属会社会議室	電気保修課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	9月28日	(9:30 ~ 11:30)	機構内会議室	電気保修課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ 機械保修課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(10:00 ~ 10:30)	機構内オープンスペース	機械保修課、保安全管理課、電気保修課	日立GE	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月30日	(15:55 ~ 16:00)	電話連絡	機械保修課	TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月31日	(10:00 ~ 12:10)	機構内会議室	機械保修課	日立GE	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月31日	(11:20 ~ 11:25)	電話連絡	機械保修課	水ing	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月31日	(10:00 ~ 10:30)	電話連絡	機械保修課	川崎重工	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月1日	(10:25 ~ 10:30)	電話連絡	機械保修課	三菱重工	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月1日	(15:00 ~ 15:05)	電話連絡	機械保修課	江守商事	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月5日	(17:15 ~ 17:20)	電話連絡	機械保修課	江守商事	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:もんじゅ 施設保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月28日	(16:35 ~ 16:40)	電話連絡	施設保全課	(株)岡本ペンキ店	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:ふげん計画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月12日	(16:30 ~ 16:35)	電話連絡	計画管理課	日立造船(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:ふげん技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(10:30~11:30)	機構内オープンスペース	技術開発課	株式会社TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
2	-	9月30日	(15:30~15:40)	機構内オープンスペース	技術開発課	株式会社TAS	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:ふげん技術調査課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月8日	(9:00 ~ 9:15)	機構内会議室	技術調査課	轟産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月16日	(13:50 ~ 14:00)	機構内会議室	技術調査課	轟産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:ふげん開発実証課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考担当
1	-	9月7日	(9:35 ~ 9:45)	電話連絡	開発実証課	株式会社TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
2	-	9月7日	(11:45 ~ 11:50)	電話連絡	開発実証課	関電プラント株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	-	9月8日	(11:20 ~ 11:35)	機構内オープンスペース	開発実証課	株式会社クリンテック	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月30日	(10:00 ~ 11:20)	機構内会議室	開発実証課	関電プラント株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:ふげん設備保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(16:00 ~ 16:45)	機構内会議室	設備保全課	(株)オーシーエル	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月2日	(11:37 ~ 11:42)	電話連絡	設備保全課	(株)NECネットエスアイ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月15日	(11:50 ~ 12:05)	電話連絡	設備保全課	株式会社 TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月28日	(10:00 ~ 15:00)	機構内会議室	設備保全課	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月29日	(13:10 ~ 15:45)	機構内会議室	設備保全課	NECネットエスアイ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:ふげん環境管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(13:30~15:30)	その他	環境管理課	東洋メディック株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	低線量校正室
2	○	8月31日	(16:00~16:30)	機構内オープンスペース	環境管理課	株式会社ホクシン セイコー・イージーアンドジー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月12日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	環境管理課	ネオシーズ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月21日	(15:50~15:55)	機構内オープンスペース	環境管理課	株式会社ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：研究連携成果展開部 研究成果管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月6日	(10:25~10:40)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月8日	(10:00~11:00)	機構内会議室	課長 研究成果管理課、 連携展開推進室	JPC株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月8日	(13:00~14:00)	機構内会議室	課長 研究成果管理課、 連携展開推進室	株式会社コーテック	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月15日	(10:30~12:00)	機構内会議室	課長 研究成果管理課、 連携展開推進室	株式会社富士通ソーシャルサイ エンスラボラトリ	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月15日	(16:50~17:00)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式 会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月27日	(14:55~15:00)	機構内会議室	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式 会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月30日	(17:10~17:12)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式 会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：建設部 業務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月15日	(9:30 ~ 09:50)	機構内会議室	業務課	(株)E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：建設部 施設技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月14日	(16:20~16:25)	電話連絡	施設技術課	一般財団法人 建設物価調査会	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月30日	(10:40~10:45)	電話連絡	施設技術課	一般財団法人 建設物価調査会	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：建設部 建設課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(13:30 ~ 14:45)	機構内会議室	建設課	葵建設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月9日	(16:30 ~ 17:15)	機構内会議室	建設課	横須賀満夫建築設計事務所	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月12日	(9:25 ~ 9:35)	電話連絡	建設課	日立建設設計	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月12日	(9:35 ~ 9:45)	電話連絡	建設課	第一設計	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月12日	(10:45 ~ 10:55)	電話連絡	建設課	三上建築事務所	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月12日	(11:05 ~ 11:15)	電話連絡	建設課	柴建築設計事務所	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月21日	(10:30 ~ 11:30)	機構内オープンスペース	課長 建設課	清水建設	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月26日	(11:30 ~ 12:00)	機構内オープンスペース	建設課	葵建設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月29日	(17:00 ~ 17:30)	機構内オープンスペース	建設課	清水建設	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：建設部 設備課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(10:00~11:00)	機構内会議室	課長	高砂熱学工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月21日	(16:00~17:00)	機構内会議室	課長	三機工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月26日	(9:30~10:30)	機構内オープンスペース	設備課	新日本空調(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月26日	(16:00~16:30)	機構内会議室	設備課	新菱冷熱工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：システム計算科学センター
情報システム管理室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(13:02 ~ 13:05)	電話連絡	情報システム管理室	株式会社NOX	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月30日	(14:15 ~ 14:30)	電話連絡	情報システム管理室	富士通	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月30日	(15:30 ~ 16:00)	機構内会議室	情報システム管理室	重宝堂	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月31日	(10:00 ~ 10:30)	機構内会議室	情報システム管理室	トータルサポートシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月31日	(13:30 ~ 14:30)	機構内会議室	情報システム管理室	株式会社ケーシーエス	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月1日	(11:00 ~ 11:40)	機構内会議室	情報システム管理室	ネットワンシステムズ	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月1日	(13:28 ~ 13:33)	電話連絡	情報システム管理室	株式会社WING GIMTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月1日	(14:00 ~ 15:00)	機構内会議室	情報システム管理室	株式会社ドコモCS	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月2日	(9:45 ~ 9:57)	電話連絡	情報システム管理室	株式会社WING GIMTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月2日	(13:30 ~ 16:20)	機構内会議室	情報システム管理室	東京エレクトロン デバイス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月6日	(15:20 ~ 15:25)	電話連絡	情報システム管理室	ネットワンシステムズ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月6日	(15:47 ~ 15:50)	電話連絡	情報システム管理室	富士通	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	9月8日	(13:25 ~ 13:50)	機構内会議室	情報システム管理室	KDDI	見積り・仕様等(請求部門)	
14	—	9月8日	(14:20 ~ 14:25)	電話連絡	情報システム管理室	東京センチュリーリース	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	9月8日	(14:00 ~ 14:05)	機構内会議室	情報システム管理室	KDDI	見積り・仕様等(請求部門)	
16	○	9月14日	(11:00 ~ 11:45)	機構内会議室	情報システム管理室	東京エレクトロン デバイス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
17	—	9月15日	(15:10 ~ 15:20)	電話連絡	情報システム管理室	エポックトランスポート株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
18	○	9月16日	(13:30 ~ 15:00)	機構内会議室	情報システム管理室	NTTコミュニケーションズ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
19	○	9月21日	(13:30 ~ 14:30)	機構内会議室	情報システム管理室	日本SGI株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
20	○	9月28日	(15:00 ~ 16:20)	機構内会議室	情報システム管理室	ミツイワ株式会社 株式会社コア	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：システム計算科学センター
OAシステム室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(10:00~10:30)	機構内オープンスペース	OAシステム室	株式会社ユードム	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(10:00~10:30)	機構内会議室	OAシステム室	JPC株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月26日	(15:00~16:00)	機構内会議室	OAシステム室	株式会社日立産業制御ソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：東海管理センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月29日	(10:30~10:33)	電話連絡	経理課	小林紙商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月29日	(10:32~10:35)	電話連絡	経理課	昭和電工ガスプロダクツ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月29日	(10:35~10:38)	機構内オープンスペース	経理課	株式会社巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月29日	(10:45~10:48)	電話連絡	経理課	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月29日	(11:40~11:43)	電話連絡	経理課	株式会社坂場商店	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月29日	(15:20~15:23)	機構内オープンスペース	経理課	東海ケミー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月29日	(16:10~16:13)	機構内オープンスペース	経理課	中山商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月30日	(10:30~10:33)	機構内オープンスペース	経理課	橋本機工金物株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 廃炉国際共同研究センター
核種挙動解析グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)	場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月4日 (17:30~17:50)	電話連絡	核種挙動解析グループ	日本核燃料開発株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 廃炉国際共同研究センター
可視化解析技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(9:00~10:00)	機構内オープンスペース	可視化解析技術開発グループ	株式会社TFF	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月14日	(15:00~15:05)	電話連絡	可視化解析技術開発グループ	株式会社ジョイント	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月14日	(15:30~15:40)	電話連絡	可視化解析技術開発グループ	株式会社トータル・サポート・システム	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月14日	(20:20~20:25)	電話連絡	可視化解析技術開発グループ	福島コンピューターシステム株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月15日	(10:35~10:36)	電話連絡	可視化解析技術開発グループ	株式会社ジョイント	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月20日	(13:55~14:00)	電話連絡	可視化解析技術開発グループ	株式会社トータル・サポート・システム	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月26日	(15:35~15:42)	電話連絡	可視化解析技術開発グループ	福島コンピューターシステム株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:安全研究センター 熱水力安全研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(13:30~15:30)	機構内会議室	熱水力安全研究グループ	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月5日	(11:00~12:00)	機構内会議室	熱水力安全研究グループ	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月6日	(11:50~11:55)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	助川電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月8日	(9:30~9:40)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月9日	(10:30~12:00)	機構内会議室	熱水力安全研究グループ	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月12日	(17:45~17:50)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	CAEソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月13日	(19:00~19:10)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	(株)アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月13日	(16:40~16:45)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	(株)先端力学シミュレーション研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月13日	(16:50~16:55)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	CAEソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月13日	(17:00~17:10)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	(株)先端力学シミュレーション研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月14日	(11:45~11:50)	電話連絡	熱水力安全研究グループ	(株)先端力学シミュレーション研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月21日	(13:00~13:30)	機構内会議室	熱水力安全研究グループ	高千穂精機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	9月26日	(10:30~10:45)	機構内会議室	熱水力安全研究グループ	長尾産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:安全研究センター 構造健全性評価研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月20日	(17:00~17:05)	電話連絡	構造健全性評価研究グループ	みずほ情報総研(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：安全研究センター
材料・水化学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(10:00~12:00)	機構内会議室	材料・水化学研究グループ	東伸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月1日	(13:30~16:00)	相手方所属会社会議室	材料・水化学研究グループ	JFEテクノリサーチ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月2日	(9:20~9:25)	電話連絡	グループリーダー	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月2日	(17:25~17:30)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	JFEテクノリサーチ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月5日	(9:15~9:20)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	JFEテクノリサーチ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月5日	(11:05~11:10)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	合同会社 久栄テクノセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月5日	(12:58~13:05)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	JFEテクノリサーチ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月5日	(15:20~15:25)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	合同会社 久栄テクノセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月8日	(9:20~9:25)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	(株) ジック	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月21日	(13:30~17:10)	相手方所属会社会議室	材料・水化学研究グループ	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月29日	(14:30~14:40)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	合同会社 久栄テクノセンター	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：安全研究センター
放射線安全・防災研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月21日	(13:00 ~ 15:00)	相手方所属会社会議室	グループリーダー	(株)日立パワーソリューションズ	その他	X線透過試験見学
2	○	9月29日	(10:00 ~ 11:00)	機構内会議室	グループリーダー	(株)ヴィジブルインフォメーションセンター	その他	大気拡散計算コードの概要紹介

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：安全研究センター
サイクル安全研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月13日	(9:30 ~ 12:00)	機構内会議室	グループリーダー サイクル安全研究グループ	エステー・ラボ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月15日	(10:00 ~ 12:00)	機構内会議室	サイクル安全研究グループ	(株)化研	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：安全研究センター
保障措置分析化学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月13日	(14:00~14:02)	電話連絡	グループリーダー	鹿島イーテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月14日	(13:10~13:11)	電話連絡	グループリーダー	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月14日	(13:25~13:27)	電話連絡	グループリーダー	鹿島イーテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月23日	(17:30~17:45)	電話連絡	保障措置分析化学研究グループ	セイコーイージーアンドジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月29日	(10:30~11:45)	構内会議室	保障措置分析化学研究グループ	(株)東京インストルメンツ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：安全研究センター
環境影響評価研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月21日	(17:30~17:32)	電話連絡	環境影響評価研究グループ	(株)ナイス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月26日	(9:15~9:18)	電話連絡	環境影響評価研究グループ	(株)ヴィジブルインフォメーションセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月26日	(17:00~17:31)	電話連絡	環境影響評価研究グループ	(株)ナイス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：安全研究センター
廃棄物安全研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(16:00 ~ 16:05)	電話連絡	グループリーダー	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月2日	(14:30 ~ 14:35)	電話連絡	グループリーダー	(株)ナイス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月5日	(10:00 ~ 10:05)	その他	グループリーダー	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	GL室
4	—	9月15日	(11:00 ~ 11:05)	その他	グループリーダー	(株)日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	GL室

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 保安管理部 危機管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月13日	(13:30~16:20)	機構内会議室	課長 核物質管理課長	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月15日	(10:00~11:15)	機構内会議室	課長 核物質管理課長	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：放射線管理部 線量管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月31日	(10:46~10:50)	電話連絡	線量管理課	株式会社アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月6日	(11:25~11:33)	電話連絡	線量管理課	長瀬ランダウア株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月6日	(17:12~17:23)	電話連絡	線量管理課	株式会社日本原子力エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月7日	(17:11~17:18)	電話連絡	線量管理課	株式会社トータル・サポート・システム	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(13:30~13:50)	機構内会議室	線量管理課	日本放射線エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月15日	(17:10~17:18)	電話連絡	線量管理課	長瀬ランダウア株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月29日	(13:08~13:12)	電話連絡	線量管理課	長瀬ランダウア株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:放射線管理部 放射線計測技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月9日	(13:00~16:00)	機構内会議室	放射線計測技術課	日本エヌ・ユー・エス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月23日	(11:45~11:50)	電話連絡	放射線計測技術課	日本エヌ・ユー・エス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月23日	(12:00~12:05)	電話連絡	放射線計測技術課	キャンベラジャパン株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月28日	(13:30~16:00)	機構内会議室	放射線計測技術課	セイコー・イージーアンドジー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月29日	(13:30~13:35)	電話連絡	放射線計測技術課	日本エヌ・ユー・エス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：工務技術部 業務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月12日	(10:00~11:30)	その他	業務課	環境保全事業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	原科研構内

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：工務技術部 工務第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(13:30 ~ 14:30)	機構内会議室	工務第1課	(株)第一	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月5日	(14:30 ~ 15:30)	機構内オープンスペース	工務第1課	森井電業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：工務技術部 施設保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月1日	(10:00~10:15)	電話連絡	施設保全課	日立アルミ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月1日	(9:10~9:15)	電話連絡	施設保全課	パル総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月1日	(9:10~10:40)	機構内オープンスペース	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月1日	(11:00~11:35)	その他	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
5	—	9月1日	(14:45~14:55)	電話連絡	施設保全課	パル総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月1日	(15:20~15:25)	電話連絡	施設保全課	パル総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月1日	(16:15~16:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月1日	(10:00~11:00)	その他	施設保全課	吉田工業	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
9	—	9月1日	(14:30~15:30)	その他	施設保全課	吉田工業	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
10	—	9月2日	(10:50~10:55)	電話連絡	施設保全課	八洲電機	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月2日	(17:13~17:14)	電話連絡	施設保全課	関電工	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月2日	(10:00~10:30)	その他	施設保全課	(株)河野工務店	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
13	—	9月2日	(17:00~17:15)	電話連絡	施設保全課	(株)第一設計	見積り・仕様等(請求部門)	
14	—	9月2日	(9:40~9:50)	電話連絡	施設保全課	センター電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	9月2日	(16:15~16:16)	電話連絡	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	9月2日	(16:16~16:17)	電話連絡	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
17	○	9月2日	(15:00~16:00)	その他	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
18	—	9月2日	(13:20~13:35)	機構内オープンスペース	施設保全課	常陽メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
19	—	9月2日	(14:00~14:01)	電話連絡	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
20	—	9月2日	(11:00~12:00)	その他	施設保全課	(株)茨城エヤコン	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
21	—	9月2日	(15:00~16:30)	その他	施設保全課	(株)茨城エヤコン	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
22	—	9月5日	(9:20~9:25)	電話連絡	施設保全課	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
23	—	9月5日	(11:00~11:05)	電話連絡	施設保全課	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
24	—	9月5日	(15:05~15:08)	電話連絡	施設保全課	前澤給装工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
25	—	9月5日	(15:10~15:12)	電話連絡	施設保全課	栗本商事(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
26	—	9月5日	(15:15~15:17)	電話連絡	施設保全課	(株)タブチ	見積り・仕様等(請求部門)	
27	—	9月5日	(15:20~15:22)	電話連絡	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
28	—	9月5日	(15:28~15:29)	電話連絡	施設保全課	(株)ナバナ工業	見積り・仕様等(請求部門)	

29	—	9月5日	(15:35～15:37)	電話連絡	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
30	—	9月5日	(15:38～15:40)	電話連絡	施設保全課	吉田工業	見積り・仕様等(請求部門)	
31	—	9月5日	(15:50～15:52)	電話連絡	施設保全課	(株)関東技研	見積り・仕様等(請求部門)	
32	—	9月5日	(14:15～14:20)	電話連絡	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
33	—	9月5日	(15:00～16:40)	その他	施設保全課	パル総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
34	—	9月5日	(17:30～17:35)	電話連絡	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
35	—	9月5日	(14:30～14:45)	電話連絡	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
36	—	9月5日	(10:00～11:00)	その他	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
37	—	9月5日	(11:30～11:40)	電話連絡	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
38	—	9月5日	(13:30～13:40)	電話連絡	施設保全課	東興機械工業	見積り・仕様等(請求部門)	
39	—	9月5日	(13:40～13:50)	電話連絡	施設保全課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
40	—	9月5日	(15:40～15:50)	電話連絡	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
41	○	9月6日	(15:00～15:40)	その他	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
42	—	9月6日	(16:00～16:15)	電話連絡	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
43	—	9月6日	(15:00～15:00)	機構内オープンスペース	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
44	—	9月6日	(9:10～9:20)	電話連絡	施設保全課	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
45	—	9月6日	(10:00～10:20)	電話連絡	施設保全課	飯島機電工業	見積り・仕様等(請求部門)	
46	—	9月6日	(15:10～15:20)	電話連絡	施設保全課	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
47	—	9月7日	(11:00～11:15)	電話連絡	施設保全課	スペンサー工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
48	○	9月7日	(13:30～14:15)	その他	施設保全課	菅原建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
49	—	9月7日	(13:30～14:30)	その他	施設保全課	菅原建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
50	○	9月7日	(9:15～15:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	瀬谷工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
51	—	9月7日	(13:30～13:45)	機構内オープンスペース	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
52	—	9月7日	(9:00～9:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
53	—	9月7日	(15:00～15:30)	機構内会議室	施設保全課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
54	—	9月8日	(9:15～9:20)	電話連絡	施設保全課	八洲電機	見積り・仕様等(請求部門)	
55	—	9月8日	(18:10～18:40)	電話連絡	施設保全課	八洲電機	見積り・仕様等(請求部門)	
56	—	9月8日	(9:00～9:05)	機構内オープンスペース	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
57	—	9月8日	(13:20～13:25)	電話連絡	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
58	—	9月8日	(14:15～14:20)	電話連絡	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
59	—	9月8日	(17:05～17:10)	電話連絡	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	

60	—	9月8日	(14:30~14:45)	電話連絡	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
61	—	9月8日	(11:00~11:15)	電話連絡	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
62	—	9月8日	(9:00~9:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
63	—	9月9日	(10:20~10:40)	電話連絡	施設保全課	八洲電機	見積り・仕様等(請求部門)	
64	—	9月9日	(18:00~18:15)	電話連絡	施設保全課	ヤンマーエネルギーシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
65	—	9月9日	(9:00~9:15)	電話連絡	施設保全課	瀬谷工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
66	—	9月9日	(11:00~11:15)	電話連絡	施設保全課	日立アルミ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
67	—	9月9日	(9:05~18:40)	電話連絡	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
68	—	9月9日	(13:15~13:30)	機構内会議室	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
69	○	9月9日	(14:00~15:30)	機構内会議室	施設保全課	センター電機、 日立産機システム	見積り・仕様等(請求部門)	
70	—	9月9日	(14:00~14:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
71	—	9月9日	(9:10~9:20)	電話連絡	施設保全課	三菱マテリアルテクノ	見積り・仕様等(請求部門)	
72	—	9月9日	(10:20~10:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
73	—	9月9日	(15:10~15:20)	機構内オープンスペース	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
74	—	9月12日	(13:00~13:15)	電話連絡	施設保全課	株式会社大林組	見積り・仕様等(請求部門)	
75	—	9月12日	(13:15~13:30)	電話連絡	施設保全課	八洲電機	見積り・仕様等(請求部門)	
76	—	9月12日	(11:45~12:00)	電話連絡	施設保全課	(株)茨城エヤコン	見積り・仕様等(請求部門)	
77	—	9月12日	(18:00~18:15)	電話連絡	施設保全課	ヤンマーエネルギーシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
78	—	9月12日	(13:30~13:45)	電話連絡	施設保全課	菅原建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
79	—	9月12日	(13:20~13:25)	電話連絡	施設保全課	パール総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	
80	—	9月12日	(16:20~16:23)	電話連絡	施設保全課	常陽メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
81	—	9月12日	(9:30~9:40)	電話連絡	施設保全課	エアプロダクツ	見積り・仕様等(請求部門)	
82	—	9月12日	(9:50~10:00)	機構内オープンスペース	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
83	—	9月12日	(10:30~10:40)	機構内オープンスペース	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
84	—	9月12日	(17:20~17:30)	電話連絡	施設保全課	飯島機電工業	見積り・仕様等(請求部門)	
85	—	9月12日	(13:45~14:00)	電話連絡	施設保全課	(株)茨城エヤコン	見積り・仕様等(請求部門)	
86	—	9月12日	(11:00~11:15)	電話連絡	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
87	—	9月12日	(15:00~15:15)	電話連絡	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
88	—	9月13日	(10:30~10:45)	電話連絡	施設保全課	菅原建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
89	—	9月13日	(9:20~9:25)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
90	—	9月13日	(10:00~10:07)	電話連絡	施設保全課	明電エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	

91	—	9月13日	(16:30~16:35)	電話連絡	施設保全課	光音電波株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
92	—	9月13日	(16:45~16:50)	電話連絡	施設保全課	光音電波株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
93	—	9月13日	(9:15~9:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
94	—	9月13日	(13:15~13:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
95	—	9月13日	(9:20~9:30)	電話連絡	施設保全課	ヤンマーエネルギーシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
96	—	9月13日	(10:50~11:00)	電話連絡	施設保全課	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
97	—	9月13日	(15:20~15:30)	電話連絡	施設保全課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
98	—	9月13日	(10:00~10:15)	電話連絡	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
99	—	9月14日	(11:00~11:15)	その他	施設保全課	株式会社河野工務店	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
100	—	9月14日	(15:15~15:20)	電話連絡	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
101	—	9月14日	(16:30~16:35)	電話連絡	施設保全課	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
102	—	9月14日	(17:10~17:15)	電話連絡	施設保全課	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
103	—	9月14日	(15:00~15:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
104	—	9月14日	(14:00~14:15)	電話連絡	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
105	—	9月14日	(14:15~14:30)	電話連絡	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
106	—	9月14日	(9:15~9:17)	電話連絡	施設保全課	(株)茨城エヤコン	見積り・仕様等(請求部門)	
107	—	9月14日	(16:20~16:22)	電話連絡	施設保全課	常陽メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
108	—	9月14日	(11:30~11:40)	電話連絡	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
109	—	9月15日	(10:00~12:00)	機構内会議室	施設保全課	株式会社大林組	見積り・仕様等(請求部門)	
110	—	9月15日	(13:30~13:45)	機構内オープンスペース	施設保全課	日立アルミ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
111	—	9月15日	(9:25~9:30)	電話連絡	施設保全課	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
112	—	9月15日	(11:25~11:30)	電話連絡	施設保全課	パル総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	
113	—	9月15日	(15:20~15:25)	電話連絡	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
114	—	9月15日	(16:00~16:15)	電話連絡	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
115	—	9月15日	(10:15~11:00)	その他	施設保全課	アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
116	—	9月15日	(13:30~14:00)	電話連絡	施設保全課	飯村機電	見積り・仕様等(請求部門)	
117	—	9月16日	(13:15~13:30)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
118	—	9月16日	(13:00~13:15)	電話連絡	施設保全課	日立アルミ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
119	○	9月16日	(13:00~13:30)	その他	施設保全課	(株)高木工務店	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
120	—	9月16日	(9:00~9:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
121	○	9月16日	(9:00~10:30)	その他	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場

122	○	9月16日	(16:00~16:30)	その他	施設保全課	関電工	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
123	—	9月16日	(9:30~9:40)	電話連絡	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
124	—	9月16日	(11:30~11:50)	電話連絡	施設保全課	東興機械工業	見積り・仕様等(請求部門)	
125	—	9月16日	(11:50~12:00)	電話連絡	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
126	—	9月20日	(14:00~14:05)	電話連絡	施設保全課	パル総合設計	見積り・仕様等(請求部門)	
127	—	9月20日	(10:50~11:00)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
128	—	9月20日	(16:15~16:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	峯岸工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
129	—	9月20日	(17:00~17:15)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
130	○	9月21日	(11:00~12:00)	その他	施設保全課	(株)前田工業	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
131	○	9月21日	(14:00~15:00)	その他	施設保全課	菅原建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
132	—	9月21日	(10:00~10:15)	電話連絡	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
133	—	9月21日	(10:00~10:10)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
134	—	9月23日	(11:25~11:27)	電話連絡	施設保全課	(株)関東技研	見積り・仕様等(請求部門)	
135	—	9月23日	(9:30~9:40)	電話連絡	施設保全課	ヤンマーエネルギーシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
136	—	9月23日	(14:50~15:00)	電話連絡	施設保全課	ヤンマーエネルギーシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
137	—	9月23日	(13:00~13:15)	電話連絡	施設保全課	日立アルミ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
138	—	9月23日	(15:00~15:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
139	—	9月23日	(16:20~16:30)	電話連絡	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
140	—	9月26日	(10:15~10:30)	電話連絡	施設保全課	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
141	—	9月26日	(10:15~10:30)	電話連絡	施設保全課	株式会社河野工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
142	—	9月26日	(10:30~10:45)	電話連絡	施設保全課	日立アルミ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
143	○	9月26日	(9:15~9:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
144	—	9月26日	(15:30~15:35)	電話連絡	施設保全課	日本電設工業	見積り・仕様等(請求部門)	
145	—	9月26日	(10:00~10:10)	電話連絡	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
146	—	9月26日	(10:30~10:40)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
147	—	9月27日	(13:00~13:15)	電話連絡	施設保全課	ニチコン株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
148	—	9月27日	(16:30~16:45)	電話連絡	施設保全課	(株)高木工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
149	○	9月27日	(10:00~10:15)	機構内オープンスペース	施設保全課	(株)富士塗装	見積り・仕様等(請求部門)	
150	○	9月27日	(10:30~10:45)	その他	施設保全課	金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
151	—	9月27日	(9:00~9:15)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
152	—	9月27日	(9:15~9:30)	電話連絡	施設保全課	関電工	見積り・仕様等(請求部門)	

153	—	9月27日	(9:15~9:45)	電話連絡	施設保全課	園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
154	—	9月27日	(15:45~16:00)	電話連絡	施設保全課	森井電業	見積り・仕様等(請求部門)	
155	—	9月27日	(13:00~13:15)	電話連絡	施設保全課	テクニティ	見積り・仕様等(請求部門)	
156	—	9月27日	(15:00~15:15)	電話連絡	施設保全課	関電工	見積り・仕様等(請求部門)	
157	—	9月27日	(9:00~9:05)	電話連絡	施設保全課	(株)茨城エヤコン	見積り・仕様等(請求部門)	
158	—	9月27日	(10:00~10:10)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
159	—	9月27日	(17:00~17:10)	電話連絡	施設保全課	センター電機	見積り・仕様等(請求部門)	
160	—	9月28日	(9:30~9:45)	機構内オープンスペース	施設保全課	株式会社河野工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
161	—	9月28日	(10:00~10:10)	機構内オープンスペース	施設保全課	峯岸工業	見積り・仕様等(請求部門)	
162	—	9月28日	(9:30~9:45)	電話連絡	施設保全課	飯村機電工業	見積り・仕様等(請求部門)	
163	—	9月28日	(10:15~10:30)	電話連絡	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
164	—	9月29日	(11:30~11:45)	電話連絡	施設保全課	(株)河野工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
165	—	9月29日	(10:00~10:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	吉田工業	見積り・仕様等(請求部門)	
166	—	9月29日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	施設保全課	砂押工業	見積り・仕様等(請求部門)	
167	—	9月29日	(16:00~16:10)	電話連絡	施設保全課	(株)タケムラ	見積り・仕様等(請求部門)	
168	—	9月29日	(16:20~16:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	峯岸工業	見積り・仕様等(請求部門)	
169	—	9月30日	(13:30~13:45)	その他	施設保全課	株式会社大林組	見積り・仕様等(請求部門)	工事・作業現場
170	○	9月30日	(14:00~15:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	ヤンマーエネルギーシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
171	—	9月30日	(10:00~10:10)	電話連絡	施設保全課	飯村機電工業	見積り・仕様等(請求部門)	
172	—	9月30日	(16:00~16:30)	電話連絡	施設保全課	(株)暁飯島工業	見積り・仕様等(請求部門)	
173	—	9月30日	(13:30~13:45)	電話連絡	施設保全課	(株)第一テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：工務技術部 工作技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(9:45～ 9:55)	電話連絡	工作技術課	荒木電機	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月1日	(9:10～ 9:15)	電話連絡	工作技術課	テクトロニクス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月5日	(11:10～11:15)	電話連絡	工作技術課	エム・エー・ジェー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月12日	(10:00～10:10)	電話連絡	工作技術課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月12日	(11:50～11:55)	電話連絡	工作技術課	日本電設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月12日	(17:00～17:05)	電話連絡	工作技術課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月13日	(10:35～10:45)	電話連絡	工作技術課	東神電池工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月14日	(9:20～9:30)	電話連絡	工作技術課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月14日	(9:45～9:55)	電話連絡	工作技術課	東神電池工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月14日	(11:40～11:50)	電話連絡	工作技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月14日	(13:20～13:30)	電話連絡	工作技術課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月15日	(9:45～9:55)	電話連絡	工作技術課	東神電池工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	9月16日	(14:00～14:30)	機構内オープンスペース	工作技術課	日立地区通運(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 研究炉加速器管理部 JRR-3管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(13:30~15:00)	機構内会議室	JRR-3管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月16日	(15:00~15:20)	電話連絡	JRR-3管理課	(株)ニュージェット	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月26日	(13:00~14:00)	機構内会議室	JRR-3管理課	(株)富士テクニカルリサーチ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 研究炉加速器管理部 NSRR管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(16:00~17:00)	機構内会議室	NSRR管理課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月20日	(13:30~14:00)	機構内会議室	NSRR管理課	株式会社ニュージェック	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月26日	(10:00~12:00)	機構内会議室	NSRR管理課	森井電業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 研究炉加速器管理部 TPL管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(15:00～15:15)	機構内オープンスペース	TPL管理課	アイリス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月31日	(14:00～14:15)	機構内オープンスペース	TPL管理課	株式会社巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 福島技術開発試験部 業務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月9日	(13:30~14:15)	機構内会議室	業務課	原子燃料工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月20日	(10:55~11:10)	機構内会議室	業務課	原子燃料工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 福島技術開発試験部
ホット使用施設管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月2日	(9:30~10:30)	機構内会議室	課長	ナイス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月14日	(15:30~16:00)	機構内会議室	ホット使用施設管理課	SPエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月21日	(11:00~11:15)	機構内会議室	ホット使用施設管理課	SPエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月21日	(10:10~10:20)	機構内オープンスペース	ホット使用施設管理課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 福島技術開発試験部 実用燃料試験課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月1日	(13:30~13:35)	電話連絡	課長	ヨシザワLA(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月2日	(14:30~14:45)	機構内会議室	実用燃料試験課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月7日	(13:30 ~ 13:35)	電話連絡	課長	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月9日	(14:00 ~14:05)	電話連絡	課長	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月15日	(9:30 ~9:35)	電話連絡	課長	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:福島技術開発試験部 未照射燃料管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月2日	(13:30~14:30)	機構内会議室	未照射燃料管理課	(株)日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月6日	(13:30~14:30)	機構内会議室	未照射燃料管理課	(株)園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月12日	(15:00~15:30)	機構内会議室	未照射燃料管理課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月21日	(13:11~13:20)	機構内会議室	未照射燃料管理課	(株)園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 福島技術開発試験部 臨界技術第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(13:30~15:30)	機構内会議室	臨界技術第1課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月7日	(15:00~15:30)	電話連絡	課長	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月7日	(15:30~16:00)	電話連絡	課長	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月7日	(16:30~17:00)	電話連絡	課長	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月8日	(15:00~15:30)	機構内会議室	課長	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 福島技術開発試験部 臨界技術第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月5日	(13:30~14:25)	機構内会議室	臨界技術第2課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月7日	(14:30~15:00)	電話連絡	課長	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月8日	(15:30~16:00)	機構内会議室	課長	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月14日	(13:30~14:00)	電話連絡	課長	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	課長	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：福島技術開発試験部 BECKY技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月9日	(15:30 ~ 16:30)	機構内会議室	BECKY技術課	S.P.エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月13日	(18:05 ~ 18:10)	電話連絡	BECKY技術課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月13日	(18:20 ~ 18:25)	電話連絡	BECKY技術課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月16日	(9:45 ~ 9:47)	電話連絡	BECKY技術課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月20日	(10:02 ~ 10:04)	電話連絡	BECKY技術課	アーバンテック株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月21日	(11:30 ~ 12:00)	機構内会議室	BECKY技術課	S.P.エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月27日	(14:32 ~ 14:38)	電話連絡	BECKY技術課	原子燃料工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月27日	(14:40 ~ 14:47)	電話連絡	BECKY技術課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月27日	(15:12 ~ 15:18)	電話連絡	BECKY技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 福島技術開発試験部 流動試験技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月12日	(13:50 ~ 14:00)	電話連絡	流動試験技術課	アイエックス・ナレッジ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月13日	(11:20 ~ 11:25)	電話連絡	流動試験技術課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月13日	(17:15 ~ 17:20)	電話連絡	流動試験技術課	アイエックス・ナレッジ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月15日	(10:20 ~ 10:33)	電話連絡	流動試験技術課	(株)明電舎	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月16日	(10:30 ~ 10:35)	機構内会議室	流動試験技術課	(有)真川工業	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月21日	(11:00 ~ 11:05)	電話連絡	流動試験技術課	(有)真川工業	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：バックエンド技術部
放射性廃棄物管理技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月13日	(9:30~9:45)	電話連絡	放射性廃棄物管理技術課	アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月13日	(9:45~10:00)	電話連絡	放射性廃棄物管理技術課	原子力エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月13日	(10:15~10:30)	電話連絡	放射性廃棄物管理技術課	東京パワーテクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月15日	(10:00~10:15)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(10:15~10:30)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	原子力エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月15日	(13:15~14:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	東京パワーテクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月15日	(14:30~15:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	理工科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： バックエンド技術部
放射線廃棄物管理第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月5日	(15:00~17:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理第1課	太陽計測株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月12日	(10:00~11:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理第1課	原子力エンジニアリング㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：バックエンド技術部 高減容処理技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(9:30~10:00)	電話連絡	高減容処理技術課	三友株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月6日	(18:30~18:40)	電話連絡	高減容処理技術課	ダイキンアプライドシステムズ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月7日	(9:30~10:00)	電話連絡	高減容処理技術課	アイリス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月8日	(13:30~14:30)	その他	高減容処理技術課	三井造船㈱ オリックス・ファシリティーズ㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月8日	(16:00~16:30)	機構内会議室	高減容処理技術課	三菱マテリアルテクノ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月9日	(10:00~10:30)	機構内会議室	高減容処理技術課	株式会社コクゴ	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月9日	(13:30~14:00)	機構内会議室	高減容処理技術課	株式会社アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月9日	(10:30~11:00)	電話連絡	高減容処理技術課	三友株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月9日	(15:30~15:35)	電話連絡	高減容処理技術課	アイリス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月9日	(11:20~11:25)	電話連絡	高減容処理技術課	八州電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月14日	(13:50~13:55)	電話連絡	高減容処理技術課	ニチュムHI東京株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月16日	(14:15~14:17)	電話連絡	高減容処理技術課	三井造船㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月16日	(18:00~18:30)	電話連絡	高減容処理技術課	株式会社 神戸製鋼所	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月21日	(13:30~15:00)	機構内会議室	高減容処理技術課	有限会社エイ・ティー・エム企画	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	9月27日	(16:10~16:40)	機構内会議室	高減容処理技術課	八州電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	9月28日	(14:17~14:20)	電話連絡	高減容処理技術課	八州電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
17	—	9月28日	(16:47~16:48)	電話連絡	高減容処理技術課	三井造船㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
18	—	9月30日	(15:40~15:45)	電話連絡	高減容処理技術課	株式会社日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： バックエンド技術部 廃止措置課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月6日	(16:11~16:12)	電話連絡	廃止措置課	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月13日	(16:30~16:32)	電話連絡	廃止措置課	東京ニュークリアサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月14日	(16:30~16:32)	機構内オープンスペース	廃止措置課	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月30日	(15:00~15:30)	機構内会議室	廃止措置課	富士ゼロックス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： 原子力基礎工学研究センター
炉物理標準コード研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月14日	(13:00~13:10)	電話連絡	グループリーダー	株式会社ナイス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：原子力基礎工学研究センター
放射化学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月15日	(11:50~11:53)	電話連絡	放射化学研究グループ	株式会社扶桑	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：放射化学研究グループ
分析化学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月23日	(13:30~15:30)	機構内オープンスペース	分析化学研究グループ	イー・エス・アイ・ジャパン(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：放射化学研究グループ
環境動態研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月14日	(14:00~14:20)	機構内会議室	グループリーダー 環境動態研究グループ	株式会社日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：原子力基礎工学研究センター
性能高度化技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(18:00~18:10)	電話連絡	性能高度化技術開発グループ	株式会社ジック	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月1日	(9:30~09:35)	電話連絡	性能高度化技術開発グループ	株式会社日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月15日	(17:30~17:35)	電話連絡	性能高度化技術開発グループ	株式会社日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：原子力基礎工学研究センター
群分離技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(9:00~9:30)	機構内会議室	グループリーダー	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月16日	(13:00~13:30)	機構内会議室	グループリーダー	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月23日	(15:00~15:10)	電話連絡	グループリーダー	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月27日	(9:45~9:55)	電話連絡	群分離技術開発グループ	太陽計測株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：物質科学研究センター
アクチノイド化学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月15日	(11:10~11:12)	その他	アクチノイド化学研究グループ	株式会社日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：物質科学研究センター
放射光分析技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(11:00~11:30)	機構内オープンスペース	放射光分析技術開発グループ	和科盛商会	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月7日	(10:00~10:30)	機構内オープンスペース	放射光分析技術開発グループ	東海ケミー	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月12日	(13:00~13:10)	機構内オープンスペース	放射光分析技術開発グループ	(株)リガク	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月12日	(15:00~15:15)	機構内オープンスペース	放射光分析技術開発グループ	(株)リガク	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： J-PARCセンター
放射線安全セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(15:00~15:40)	機構内オープンスペース	放射線安全セクション	セイコー・イー吉安ドジー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月29日	(10:00~10:10)	機構内オープンスペース	放射線安全セクション	東京ニュークリア・サービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月30日	(15:00~15:40)	機構内会議室	グループリーダー 放射線安全セクション	株式会社ヴィジブルインフォメーションセンター	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター
加速器第一セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月5日	(9:30~9:32)	電話連絡	加速器第一セクション	サムウエイ	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月6日	(13:30~13:33)	電話連絡	加速器第一セクション	富士交易	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月6日	(13:40~13:42)	電話連絡	加速器第一セクション	アールデック	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月6日	(19:05~19:12)	電話連絡	加速器第一セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月8日	(13:15~13:30)	電話連絡	加速器第一セクション	古河C&B	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月9日	(9:30~9:45)	電話連絡	加速器第一セクション	富士交易	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月9日	(10:00~10:10)	電話連絡	加速器第一セクション	ニチコン	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月9日	(14:00~15:00)	機構内会議室	加速器第一セクション	金属技研	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月9日	(17:00~17:15)	電話連絡	加速器第一セクション	日本電計	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月12日	(9:30~9:45)	電話連絡	加速器第一セクション	三菱重工	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月12日	(9:45~10:00)	電話連絡	加速器第一セクション	アールデック	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月12日	(15:00~16:00)	機構内会議室	加速器第一セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月13日	(14:00~14:05)	電話連絡	加速器第一セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
14	—	9月14日	(16:00~16:05)	電話連絡	加速器第一セクション	アイリン真空	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	9月15日	(14:05~14:10)	電話連絡	加速器第一セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
16	○	9月26日	(13:00~14:00)	機構内会議室	加速器第一セクション	東京貿易テクノシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
17	○	9月29日	(15:20~16:00)	機構内会議室	加速器第一セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： J-PARCセンター
加速器第二セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月29日	(14:00 ~ 16:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	ビーム(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター
加速器第三セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(15:00~15:20)	機構内オープンスペース	加速器第三セクション	(株)VICインターナショナル	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター
加速器第四セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(15:00 ~ 16:30)	機構内オープンスペース	加速器第四セクション	大林組	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(13:15~14:30)	機構内オープンスペース	加速器第四セクション	日本電設工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月15日	(9:30~12:00)	機構内会議室	加速器第四セクション	大林組	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月16日	(15:00 ~16:00)	機構内オープンスペース	加速器第四セクション	日本アドバンステクノロジー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月20日	(13:00~14:00)	その他	加速器第四セクション	双葉工業	見積り・仕様等(請求部門)	KEKつくばキャンパス 現地調査
6	—	9月26日	(9:37~9:42)	電話連絡	加速器第四セクション	(有)シンテック	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月30日	(16:15~16:20)	電話連絡	加速器第四セクション	東芝プラントシステム(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： J-PARCセンター
中性子源セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(14:00~16:00)	相手方所属会社会議室	中性子源セクション	神戸工業試験場	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月2日	(11:00~11:30)	機構内オープンスペース	中性子源セクション	関東技研	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月2日	(18:00~18:30)	電話連絡	中性子源セクション	化研	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月5日	(15:00~15:30)	機構内会議室	中性子源セクション	化研	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月26日	(9:30~9:35)	電話連絡	中性子源セクション	キグチテクニクス	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月26日	(10:00~10:05)	電話連絡	中性子源セクション	山崎工業	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月29日	(17:00~17:10)	電話連絡	中性子源セクション	神戸工業試験場	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署： J-PARCセンター
中性子基盤セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	中性子基盤セクション	インターフェース	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月13日	(13:30~15:00)	機構内会議室	中性子基盤セクション	テクノエーピー	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月20日	(13:30~15:00)	相手方所属会社会議室	中性子基盤セクション	日立パワーソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター
共通技術開発セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月5日	(13:30 ~ 14:00)	機構内会議室	共通技術開発セクション	株式会社Bee Beans Technologies	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月5日	(16:00 ~ 17:30)	機構内会議室	共通技術開発セクション	株式会社 ヴィジブル インフォメーション センター	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター
施設利用開発セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日	(15:00~17:00)	機構内会議室	施設利用開発セクション	日立ICS	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月21日	(13:30~15:30)	機構内会議室	グループリーダー 施設利用開発セクション	(株)第一設計 菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター
情報システムセクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(14:00~14:05)	機構内会議室	情報システムセクション	(株)ケーシーエス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月7日	(10:00~10:05)	電話連絡	情報システムセクション	(株)トータルサポートシステム	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月7日	(15:00~17:00)	機構内会議室	グループリーダー 情報システムセクション	ネットワンシステムズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月7日	(17:15~19:00)	機構内会議室	グループリーダー 情報システムセクション	ネットワンシステムズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月9日	(14:00~14:05)	電話連絡	情報システムセクション	東京コンピュータサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月29日	(16:00~17:30)	機構内会議室	グループリーダー 情報システムセクション	東京エレクトロニクス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:保安管理部 危機管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日	(15:15~15:50)	その他	危機管理課	ストウ工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	防災管理棟現場
2	○	9月9日	(13:30~13:40)	その他	危機管理課	ストウ工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	防災管理棟現場
3	○	9月13日	(13:30~15:00)	機構内会議室	危機管理課	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月20日	(10:00~10:20)	その他	危機管理課	ストウ工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	防災管理棟現場
5	○	9月23日	(11:30~11:33)	電話連絡	危機管理課	(株)東日本技術研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月23日	(11:45~11:48)	電話連絡	危機管理課	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月23日	(14:30~14:33)	電話連絡	危機管理課	パナソニックシステムネットワーク(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月28日	(11:30~12:00)	その他	危機管理課	光友(株)	見積り・仕様等(請求部門)	防災管理棟現場
9	○	9月30日	(14:00~14:20)	機構内会議室	危機管理課	富士ゼロックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月30日	(13:30~16:00)	その他	危機管理課	(株)WING GIMTEC	見積り・仕様等(請求部門)	防災管理棟現場

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:工務技術部 管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月2日	(13:20~14:20)	機構内会議室	部長 運転課	東京ガス株	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月29日	(15:30~15:40)	電話連絡	管理課	富士ゼロックス株	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:工務技術部 運転課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(13:45~13:47)	機構内オープンスペース	課長	日本試験検査(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月29日	(16:00~16:02)	機構内オープンスペース	課長	(株)アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月1日	(13:30~16:00)	機構内オープンスペース	運転課	ストウ工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月5日	(13:30~16:30)	機構内オープンスペース	運転課	ストウ工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月27日	(9:30~11:45)	機構内オープンスペース	運転課	ストウ工業(株)、環整工業(有)、 (株)千葉東伸	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:工務技術部 施設営繕課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(10:00~10:40)	その他	施設営繕課	(株)大栄建設	見積り・仕様等(請求部門)	施工現場(電源車置場 西側斜面)

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:放射線管理部 線量計測課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月2日	(13:30~14:25)	機構内会議室	線量計測課	中山商事(株) 森崎工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(10:00~12:00)	機構内会議室	線量計測課	ポニー工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月12日	(15:30~16:00)	機構内会議室	線量計測課	(株)千代田テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月14日	(11:15~11:45)	機構内オープンスペース	線量計測課	アート科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月29日	(15:40~16:00)	機構内会議室	線量計測課	(株)千代田テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:放射線管理部 環境監視課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(11:45 ~ 12:00)	機構内会議室	環境監視課	キャンベラジャパン(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月29日	(14:30 ~ 15:00)	機構内会議室	環境監視課	セイコー・イージーアンドジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月9日	(13:30 ~ 14:20)	機構内オープンスペース	環境監視課	セイコー・イージーアンドジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:放射線管理部 放射線管理第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月15日	(13:15~13:20)	相手方所属会社会議室	放射線管理第1課	(株)アSEND	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：放射線管理部 放射線管理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	放射線管理第2課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月1日	(9:30~10:20)	機構内オープンスペース	放射線管理第2課	新日本空調(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月15日	(14:15~14:20)	電話連絡	放射線管理第2課	(株)日立分析システム	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 環境技術開発センター 施設管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月6日	(10:50~11:00)	電話連絡	施設管理課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月15日	(10:00~14:00)	機構内オープンスペース	施設管理課	(株)クリハラント、(株)アドバンス、 (株)戸上電気製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 環境技術開発センター
 廃止措置技術部 廃止措置技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(14:00~15:00)	機構内会議室	廃止措置技術課	第一設計	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(16:00~17:00)	機構内会議室	廃止措置技術課	第一設計	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:環境技術開発センター
基盤技術研究開発部 核種移行研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月15日	(14:00~15:00)	機構内会議室	核種移行研究グループ	東海ケミー(株) (株)パーキンエルマージャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月20日	(16:00~17:00)	機構内会議室	核種移行研究グループ	東海ケミー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月26日	(14:00~15:00)	機構内会議室	核種移行研究グループ	(株)日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月28日	(13:30~15:00)	機構内会議室	核種移行研究グループ	(株)日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:環境技術開発センター
基盤技術研究開発部 廃棄物処理技術グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月1日	(13:35~13:37)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(13:20~13:25)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月14日	(17:22~17:27)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	(株)ジック	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:環境技術開発センター
福島技術開発試験部 研究計画課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月28日	(15:00~16:30)	機構内会議室	研究計画課	(有)シミュレーションテクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 環境技術開発センター
福島技術開発試験部 研究開発第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月29日	(16:20~16:50)	機構内会議室	研究開発第1課 研究計画課	QJサイエンス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月30日	(15:30~15:48)	電話連絡	研究開発第1課	QJサイエンス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:環境技術開発センター
福島技術開発試験部 研究開発第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(16:05~16:10)	機構内会議室	課長	(株)E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月29日	(11:00~11:15)	機構内会議室	研究開発第2課	中山商事(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月29日	(15:00~15:15)	機構内会議室	研究開発第2課	(株)巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:再処理技術開発センター
技術部 計画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月30日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	計画管理課	富士ゼロックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:再処理技術開発センター
技術部 核物質管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月13日	(14:00~15:00)	その他	核物質管理課	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	場所:再処理施設周辺(屋外)

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:再処理技術開発センター
ガラス固化技術開発部 ガラス固化技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(13:00~14:00)	その他	ガラス固化技術課	(株)三悟、(株)藤精機製作所、(株)サプテック	見積り・仕様等(請求部門)	場所:工学試験棟実験室
2	○	9月16日	(15:00~16:00)	その他	ガラス固化技術課	(株)三啓	見積り・仕様等(請求部門)	場所:工学試験棟実験室

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:再処理技術開発センター
処理部 転換技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月8日	(14:00~14:40)	機構内オープンスペース	転換技術課	KDDI(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月12日	(13:30~14:00)	機構内会議室	課長 転換技術課	伊藤鐵工	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月15日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	転換技術課	東昌産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月20日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	転換技術課	木村化工機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月29日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	転換技術課	東昌産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月29日	(14:25~14:40)	機構内オープンスペース	転換技術課	富士ゼロックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月29日	(15:10~15:40)	機構内オープンスペース	転換技術課	KDDI(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:再処理技術開発センター
施設管理部 施設管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月14日	(17:20~17:25)	電話連絡	施設管理課	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月14日	(17:35~17:45)	電話連絡	施設管理課	日本エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月15日	(9:30~9:40)	電話連絡	施設管理課	日本エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月15日	(13:10~14:10)	機構内会議室	施設管理課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(16:40~16:50)	機構内オープンスペース	施設管理課	日本エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)
利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:再処理技術開発センター
環境保全部 環境管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月9日	(9:00~12:00)	その他	環境管理課	東興機械工業(株) シンフォニアエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	2HASWS A102で現場確認
2	○	9月9日	(13:15~14:00)	機構内会議室	環境管理課	東興機械工業(株) シンフォニアエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月14日	(10:30~11:30)	機構内会議室	環境管理課	木村化工機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月29日	(15:00~15:15)	電話連絡	環境管理課	三井造船(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月30日	(10:00~10:25)	機構内会議室	環境管理課	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: プルトニウム燃料技術開発センター
プルトニウム燃料施設整備室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月29日	(15:00~16:00)	機構内会議室	プルトニウム燃料施設整備室	サンユーエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月1日	(15:10~15:15)	電話連絡	プルトニウム燃料施設整備室	サンユーエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月5日	(8:40~8:41)	電話連絡	プルトニウム燃料施設整備室	(株)ヨシダ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: プルトニウム燃料技術開発センター
計画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月14日	(10:30~10:35)	電話連絡	計画管理課	(株)ホンダカーズ茨城	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月16日	(10:00~10:05)	電話連絡	計画管理課	トヨタカローラ新茨城(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月16日	(10:15~10:20)	電話連絡	計画管理課	ネッツトヨタ茨城(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月23日	(10:00~10:05)	電話連絡	計画管理課	(株)ホンダカーズ茨城	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月23日	(10:20~10:25)	電話連絡	計画管理課	トヨタカローラ新茨城(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月23日	(10:40~10:45)	電話連絡	計画管理課	ネッツトヨタ茨城(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: プルトニウム燃料技術開発センター
品質保証課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(11:45~11:50)	電話連絡	品質保証課	(有)森山商店	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月30日	(15:05~15:10)	電話連絡	品質保証課	(株)スズキ繊維	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月1日	(16:35~16:40)	電話連絡	品質保証課	コクゴ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月28日	(10:35~10:45)	電話連絡	品質保証課	コクゴ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: プルトニウム燃料技術開発センター
品質管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月1日	(16:00~16:05)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月2日	(15:00~16:00)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月5日	(9:00~9:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月6日	(9:00~9:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月7日	(9:00~9:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月12日	(15:00~15:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月15日	(16:00~16:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月20日	(9:00~9:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月21日	(9:00~9:10)	電話連絡	品質管理課	アルバック販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:人事部 人事課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月6日	(13:30~14:30)	機構内会議室	人事課	JPC(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月21日	(16:00~16:30)	機構内会議室	人事課	(株)アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月30日	(10:00~10:40)	機構内会議室	人事課	(株)千代田テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:次世代高速炉サイクル研究開発センター
燃料サイクル技術開発部 燃料技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(14:00~14:30)	機構内オープンスペース	燃料技術開発グループ	アドバンス理工(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：人形峠環境技術センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(15:00～15:10)	電話連絡	経理課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
2	—	8月29日	(15:30～15:45)	電話連絡	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
3	—	8月29日	(16:00～16:05)	機構内オープンスペース	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	8月30日	(16:30～16:40)	電話連絡	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
5	—	8月31日	(13:20～13:35)	電話連絡	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
6	—	8月31日	(17:20～17:30)	電話連絡	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
7	—	8月31日	(17:40～17:45)	機構内オープンスペース	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
8	—	9月1日	(14:40～14:50)	機構内会議室	経理課	(株)中電工	契約手続(契約部門)	
9	—	9月20日	(10:10～10:20)	電話連絡	経理課	(株)地圏環境テクノロジー	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号、以下「規程」という。)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:東濃地科学センター 保安管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月2日	(16:00 ~16:10)	電話連絡	保安管理課	セイコーイージーアンドジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月4日	(15:00 ~15:05)	電話連絡	保安管理課	仁木工芸(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:東濃地科学センター 施設建設課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月25日	(16:30~16:45)	電話連絡	課長	(株)日成技研	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月25日	(15:00~15:15)	電話連絡	課長	富士エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月1日	(8:40~9:00)	機構内オープンスペース	課長	富士エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月2日	(10:20~10:30)	電話連絡	課長	(株)日成技研	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 東濃地科学センター ネオテクトニクス研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月7日	(13:30~13:40)	電話連絡	ネオテクトニクス研究グループ	日本電子(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:東濃地科学センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月8日	(13:50~14:00)	機構内会議室	経理課	(株)大林組	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:システム計算科学センター
高度計算機技術開発室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月11日	13:30-14:30	機構内会議室	室長	VIC	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月15日	10:00-11:00	機構内会議室	室長	富士通	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：幌延深地層研究センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月30日	(15:15~15:30)	電話連絡	経理課	九電産業(株)	契約手続(契約部門)	
2	—	8月30日	(16:40~16:50)	電話連絡	経理課	(株)福田水文センター	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署：幌延深地層研究センター 総務・共生課

NO	事前予定	日時(時間帯)	場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月7日 (11:50 ~ 11:55)	電話連絡	総務・共生課	サンシヨク産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月9日 (9:18 ~ 9:24)	電話連絡	総務・共生課	ニッコクトラスト北海道	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月12日 (15:00 ~ 16:00)	機構内会議室	総務・共生課	サンシヨク産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島研究開発部門 企画調整室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(14:30~15:30)	その他	企画調整室	株式会社アセンド	見積り・仕様等(請求部門)	福島工業高等専門学校

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島事業管理部 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月31日	(15:30~15:35)	電話連絡	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
2	○	9月1日	(13:30~13:50)	機構内会議室	経理課	(株)KRI	契約手続(契約部門)	
3	○	9月15日	(11:25~11:40)	機構内会議室	課長 経理課	福島コンピュータシステム(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島研究基盤創生センター
運転管理準備室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月2日	(10:30~12:00)	機構内会議室	室長 運転管理準備室	(株)天満理化	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月2日	(13:00~15:00)	機構内会議室	室長 運転管理準備室	美和電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月28日	(13:30~15:00)	機構内会議室	運転管理準備室	美和電気工業(株) 理工科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島研究基盤創生センター 利用促進課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月8日	(15:00~17:00)	機構内会議室	課長 利用促進課	CTC伊藤忠テクノソリューション (株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月9日	(14:00~16:00)	相手方所属会社会議室	部長 課長 総務課 連携協力課長 連携協力課	防衛装備庁先進技術推進セン ター	契約手続(契約部門)	
3	○	9月12日	(10:30~12:00)	機構内会議室	課長 利用促進課	株式会社東芝 日立GEニュークリア・エナジー株式会 社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月14日	(10:00~11:00)	機構内会議室	課長 利用促進課	JPC株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月28日	(10:30~12:00)	機構内会議室	課長 利用促進課	CTC伊藤忠テクノソリューション (株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島研究基盤創生センター
遠隔基盤開発室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月5日	(13:00 ~ 13:30)	電話連絡	遠隔基盤開発室	(株)ATOX	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島研究基盤創生センター
ホット試験技術開発室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月29日	(17:00~17:10)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)太平洋コンサルタント	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月5日	(14:00~14:10)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)エイティック	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月5日	(14:30~14:40)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)ジェイ・サイエンス関西	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月7日	(10:00~12:00)	機構内会議室	CLADS遠隔技術ディビジョン長 ホット試験技術開発室	(株)千代田テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月8日	(11:00~12:00)	相手方所属会社会議室	CLADS遠隔技術ディビジョン長 ホット試験技術開発室	(株)ヴィジブルインフォメーションセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月9日	(10:00~12:00)	相手方所属会社会議室	ホット試験技術開発室	林栄精器(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月12日	(11:30~11:40)	電話連絡	ホット試験技術開発室	大成建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月12日	(15:00~15:05)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)ジェイ・サイエンス関西	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月13日	(13:00~13:10)	電話連絡	ホット試験技術開発室	宝化成機器(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月15日	(14:00~15:00)	機構内会議室	CLADS遠隔技術ディビジョン長 ホット試験技術開発室	(株)ベスコ	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月15日	(11:00~11:05)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)エイティック	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月15日	(10:30~10:40)	電話連絡	ホット試験技術開発室	フォトロン(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月16日	(10:35~10:45)	電話連絡	ホット試験技術開発室	宝化成機器(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月20日	(13:00~15:00)	相手方所属会社会議室	CLADS遠隔技術ディビジョン長 ホット試験技術開発室	浜松ホトニクス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	9月23日	(13:30~14:30)	相手方所属会社会議室	CLADS遠隔技術ディビジョン長 ホット試験技術開発室	(株)栄製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	9月23日	(17:30~17:45)	電話連絡	ホット試験技術開発室	浜松ホトニクス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
17	—	9月29日	(11:45~12:00)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)千代田テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	
18	—	9月29日	(13:15~13:20)	電話連絡	ホット試験技術開発室	(株)千代田テクノ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島環境安全センター
環境動態研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)	場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月1日 (9:30 ~ 16:00)	相手方所属会社会議室	グループリーダー 環境動態研究グループ	日本電子株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日 (16:00 ~ 17:00)	機構内オープンスペース	環境動態研究グループ	富士平工業 アオバサイエンス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月13日 (13:00 ~ 14:00)	機構内オープンスペース	環境動態研究グループ	ベックマン・コールター 理工科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署: 福島環境安全センター 計画管理室

NO	事前予定	日時(時間帯)	場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月9日 (16:00 ~ 17:00)	機構内会議室	計画管理室	株式会社アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成28年度第2四半期)

部署:青森研究開発センター AMS管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月7日	(16:00~16:10)	電話連絡	AMS管理課	(株)大湊精電社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月7日	(16:15~16:25)	電話連絡	AMS管理課	東北環境科学サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等